

都筑区薬剤師会

地域薬局体制リスト掲載に関する ご案内

2026.08 版

目次

地域薬局体制リストについて	2
掲載対象	2
非会員薬局の掲載申込について	2
掲載のお申し込み	2
掲載までの流れ	2
掲載料について	3
料金体系	3
お支払について	3
更新について	3
掲載内容申込～掲載までの周期について	4
会員への切り替え	4

地域薬局体制リストについて

都筑区薬剤師会では、ホームページに地域薬局体制リストを掲載し、随時更新を行うことによって、地域薬局の機能について確認可能な状況を整えています。

掲載対象

掲載対象は下記となっています。

- ・ 都筑区薬剤師会の会員薬局（追加費用なし）
- ・ 都筑区薬剤師会会員でないが、掲載を希望する薬局（掲載料が発生、金額は後述）

非会員薬局の掲載申込について

掲載のお申し込み

掲載を希望する薬局は[薬局体制の一覧の掲載申込フォーム](#)よりお申し込みください

掲載までの流れ

10 日までにお申込みいただいた場合、お申し込み後の流れは下記の通りとなります。事務局からメールが届きましたら都度ご対応をお願いいたします。

※20 日までにお支払いに関するご確認が取れないと掲載手続きが行えませんので、ゆとりを持ったご対応をお願いいたします。

※11 日以降にお申し込みいただいた場合は、翌月のご対応となります。

1. 事務局：掲載申込フォームからの申込を確認後、案内メールを送付
2. 申込薬局：メール本文内のリンクより薬局情報入力フォームを開き、掲載内容を記入の上、送信してください
3. 事務局：掲載内容が確認できたら、事務局より掲載料の請求書を送付
4. 申込薬局：請求書を受け取りましたら、同月 20 日までにご対応ください。下記のいずれかを満たさない場合は、掲載は翌月以降となりますのでご了承ください。
 - 掲載料の支払いを完了する
 - 支払い承諾書 PDF を事務局宛に送付する（20 日までのお支払いが困難な場合）

掲載料について

料金体系

料金は下記に示す料金テーブルの通りとなっています。

初回掲載時には、初期費用＋掲載料（掲載開始月～3月まで）をお支払いいただきます。

更新は年1回（4月）となっており、その際には更新費用＋12か月分の掲載料をお支払いいただきます。

■料金テーブル

	料金
初期費用	10,000円
更新費用	3,000円/年
掲載料	5,000円/月

■料金例

- ・ 9月掲載開始の場合：初期費用 10,000 円＋掲載料 7 か月分 35,000 円＝計 45,000 円
- ・ 4月更新時：更新費用 3,000 円＋掲載料 12 か月分 60,000 円＝計 63,000 円

お支払について

毎年4月に1年分を請求いたします。

請求月	対象期間	支払時期
4月	4月1日から翌年3月31日	4月

※1年前払いとなります。

※途中で掲載を取りやめた場合でも返金は致しかねます。

※お支払方法は銀行振込のみとなります。

更新について

ご連絡がない限り、更新は自動で行われます。

毎年2月頃に継続確認のメールを送付しますので、次年度より掲載を取り下げる場合は3/10までにご連絡をお願いいたします。

3/10までに取り下げのご連絡いただけない場合は、自動更新となります。

掲載内容申込～掲載までの周期について

都筑区薬剤師会では、毎月掲載内容の更新を行っております。

リストの更新日は明確に定めていないため、月初に掲載されている必要がある場合は、前々月までに申請していただくと確実です。

リストが更新されると、更新完了メールが送付されます。更新完了メールには薬局情報入力フォームの URL が記載されていますので、掲載内容変更の際は本メールよりフォームにアクセス可能です。

■申込と掲載・更新のスケジュール

掲載内容の変更・申込	毎月20日まで
リストの更新	翌月初頃までに更新

会員への切り替え

都筑区薬剤師会に入会していないリスト掲載薬局が都筑区薬剤師会に入会する場合、下記の通り該当する年度の会費が免除となります。

※薬局として入会する場合は、開設者と管理薬剤師の入会が必須となります。入会に関する詳細は都筑区薬剤師会ホームページの[入会案内](#)をご覧ください。

■切り替え時の会員種別ごとの入会金と会費

	入会金	会費
開設者会員	30,000円	3,000円/月 ⇒ 該当年度免除
管理薬剤師会員	20,000円	1,000円/月 ⇒ 該当年度免除
開設者会員(2店舗目以降)	0円	1,000円/月 ⇒ 該当年度免除

※2店舗目以降の開設者会員はリスト掲載しているかどうかに関わりなく、入会金は発生しません。

※会費の免除を受けられるのは、薬局に所属する開設者および管理薬剤師のみとなります。

■料金例：9月に入会した場合（開設者2店舗目以降でない薬局）

- ・ 会費7か月分(9月～3月 開設者 21,000円、管理薬剤師 7,000円)免除
- ・ 入会金（開設者 30,000円、管理薬剤師 20,000円）のみ請求